

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年7月31日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区西九条東島町6-3-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） エムケイ株式会社 代表取締役 青木信明 電話 075-555-3186					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第1号 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善に関する取組により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	営業本部長・管理本部長を中心とした検討委員会の設置と実施計画の策定、進捗管理方法を構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	28,411.5 トン	29,157.3 トン	27,205.6 トン	24,356.5 トン	-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,411.5 トン	29,157.3 トン	27,205.6 トン	24,356.5 トン	-5.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	当初計画を達成した。引き続き削減に努力する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量 (実車走行万キロ)	5.62	6.15	5.91	5.54	4.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	当初計画には達していないが、22年度、23年度、24年度よりは削減できているので、引き続き削減に努力する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 パーセント	45.0 パーセント	45.0 パーセント	45.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	営業車のエコドライブに関する教育指導					
	(24)年度	営業車のエコドライブに関する教育指導、ハイブリッド車両の積極的導入					
	(25)年度	営業車のエコドライブに関する教育指導、ハイブリッド車両の積極的導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自転車置き場の整備、駐車場の自家用車利用の制限					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車は環境にも優しく健康管理としても優れ、自家用の駐車場にしていた土地を他の目的に有効活用できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ハイブリッド車両を積極的に導入しており、今後もハイブリッド車両の割合が増える予定である。概ね4年を経た車両は廃車し、新車を購入している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。